

塩尻市の東日本大震災及び長野県北部地震に対する支援状況(第4報)

I 災害支援の基本的な考え方

災害地・被災者ニーズ、復旧・復興対策に伴うニーズを的確に情報収集し、国・県の対策に即応しながら、本市のできる支援を効果的に実施し、被災者及び被災地の一日も早い復興を願い、さらに積極的に支援を進めます。

※特定の市町村への支援は、本市が東北地方に姉妹都市や交流市町村を有しないことから、当面考えておりませんので、御了承願います。

II 被災者支援実施状況

1 救急・救命

総務省消防庁の要請に基づき、松本広域消防局で対応します。

3月11日	消防局職員22名が長野県緊急消防援助隊第1次隊として宮城県内へ出動(～14日)	松本広域消防局
3月13日	消防局職員18名が長野県緊急消防援助隊第2次隊として宮城県内へ出動(～16日)	松本広域消防局
3月15日	消防局職員18名が長野県緊急消防援助隊第3次隊として宮城県内へ出動(～19日)	松本広域消防局
3月18日	消防局職員18名が長野県緊急消防援助隊第4次隊として宮城県内へ出動(～22日)	松本広域消防局
3月21日	消防局職員18名が長野県緊急消防援助隊第5次隊として宮城県内へ出動(～25日)	松本広域消防局
3月24日	消防局職員18名が長野県緊急消防援助隊第6次隊として宮城県内へ出動(～28日)	松本広域消防局
3月27日	消防局職員17名が長野県緊急消防援助隊第7次隊として宮城県内へ出動(～31日)	松本広域消防局
3月30日	消防局職員17名が長野県緊急消防援助隊第8次隊として宮城県内へ出動(～4/3日)	松本広域消防局

※長野県緊急消防援助隊は4月3日解散

2 給水

被災地の情報を的確に把握し、統一的な行動指示ができる日本水道協会の要請に基づき、水道事業部で積極的に対応します。(人的対応:市全職員で必要な人員を確保)

3月12日	災害派遣・応急給水活動第1陣出動、目的地:新潟県・盛岡市経由陸前高田市給水活動、派遣4人	上水道課
3月17日	災害派遣・応急給水活動第1陣移動、目的地:宮城県多賀城市給水活動、派遣4人→3/20第1陣帰庁	上水道課
3月18日	災害派遣・応急給水活動第2陣出動、目的地:宮城県多賀城市給水活動、派遣4人(交代要員)→3/26帰庁	上水道課
3月20日	災害派遣・応急復旧活動体制調査、依頼(日本水道協会長野県支部)	上水道課

※第3陣以降は要請により対応します。

3 ボランティア派遣

被災者の受け入れ態勢が整うまで、社会福祉協議会ボランティアセンターで受け付けします。なお、行政ボランティアは県等から要請により対応します。

3月30日	松本保健福祉事務所から保健師等の派遣依頼	本部
4月8日	保健師等派遣(松本・塩尻・安曇野3市で1チーム編成) (塩尻市:事務兼運転手1名)目的地:岩手県大船渡市(～14日)	本部

4 物資提供

物資提供が被災地に確実に効果的に届く手法として、県と歩調を合わせた物資の受付・搬送を行ないます。(市独自の対応は今のところ行なっておりません。)

3月14日	市の防災備蓄品から食料(そのままごはん)3,000食、水(ペットボトル20)216本、毛布700枚の提供を決定	本部
3月15日	毛布受付 ~18日まで 18日に自衛隊へ持ち込み	福祉課
3月19日	物資受付 ~20日まで 22日に自衛隊へ持ち込み	福祉課

※市民、企業等の受付状況は別紙1のとおりです。

※毛布(1,012枚)及び19日・20日に受け入れた物資12品目(208件・2,299点)を、県をつうじて、岩手県の被災地へ発送

※救援物資の取り扱いは、本県対策本部の通知により3月23日から当分の間、受付を見合わせています。

5 義援金

市の対応は、当面500万円を予備費から支出し、以後は状況を把握しながら対応することとします。また、市民等の対応は、東日本大地震は日本赤十字社(窓口:福祉課)、栄村は長野県共同募金会(窓口:社会福祉協議会)に誘導します。

※ 当分の間、随時受け付けします。

(1)市の対応

3月14日	塩尻市分として、第一次義援金500万円の支出を決定	本部
3月22日	第一次義援金の支出先は栄村、岩手県、宮城県、福島県とすることを決定	本部
3月25日	栄村200万、岩手県100万円、宮城県100万円、福島県100万円を送金	本部

※第二次以降も、県内他市の状況をみながら検討します。

(2)市民等への対応

ア 日本赤十字社長野県支部塩尻市地区受付

総額(4/19現在 硬貨除く) 27,695,968円

3月12日	保健福祉センターにおいて受付開始	福祉課
3月15日	本庁、市民交流センター、各支所において受付開始	市民課ほか
3月22日	老人クラブ連合会で高齢者支援係カウンターに募金箱設置	長寿課
3月31日	受付分のうち19,780,268円を日赤長野県支部へ送金済	長寿課

イ 企業等から市長に手渡された義援金

総額(4/19現在) 6,474,360円

3月28日	市に寄せられた義援金約300万円を宮城県東松島市へ送金することを決定	本部
4月4日	宮城県東松島市に義援金300万円を送金 ※ 宮城県東松島市:塩尻市が加盟している「縄文都市連絡協議会」の加盟市であり、平成19年に塩尻市で開催された縄文シティサミットには、東松島市長の参加があった。	本部

6 消費抑制

ガソリン、灯油等に関する情報を収集し、市民、企業への広報を実施するとともに、市においては公用車の利用制限と公共交通機関の利用を徹底します。

3月15日	市ホームページへ燃料消費、生活必需品の消費について掲載	くらしの相談室
	電力消費抑制のお願い(常任委員会及びホームページ掲載)	商工会議所
3月16日	市内スーパー等に生活必需品、生鮮食品の状況を聞き取り 市内ガソリンスタンドにガソリン、灯油の在庫状況を聞き取り	くらしの相談室
3月17日	電力消費抑制のお願い(市内事業者及び団体・E-mail 書簡210件)	商工課
3月24日	電力消費抑制のお願い(議員総会)	商工会議所

7 避難者受け入れ

中・長期的な受け入れが想定されることもあり、当面、国・県の避難者把握に基づく統一的な要請に基づき(当該範囲内で)積極的に受け入れることとします。

3月17日	市営住宅8戸を提供可と県へ報告	建築住宅課
3月18日	茨城県大洗町の避難者14人をならい荘で受入(翌19日群馬県へ出)	ならい荘
3月19日	市内宿泊施設へ避難者受入の可否を確認(2施設を県へ報告)	観光課
3月22日	市内宿泊施設へ避難者受入の可否を確認(新たに8施設を県へ報告)	観光課
	公的宿泊施設(塩嶺体験学習の家、柏茂会館、教員住宅11戸)への避難者受け入れを県へ報告	本部
3月28日	避難者受入チームの設置と避難者受入方針を決定。市営住宅は受入施設から除外を決定	本部
3月30日	避難者受入チームで避難者受入方針確認	本部
4月4日	茨城県の4人(母、小学生1人、保育園児2人)自主避難を確認	本部

8 放射性物質漏えい事故

本市防災計画並びに長野県放射性物質事故災害等対策指針に基づき、国・県等の情報収集等に努めるとともに、ホームページで情報を提供します。

(1)大気中の放射線量等の測定について

3月12日 ～	環境保全研究所(長野市安茂里)において、常時、「空間放射線量」の測定を実施しています。 観測結果は、長野県のホームページに掲載されております。	長野県
4月19日	市保健福祉センターに設置してある、大気環境測定用設備で採取した降下ばいじんの水溶液(雨水)についての放射性物質測定結果: 放射性ヨウ素・セシウムとも不検出	生活環境課

※長野県内の空間放射線等の測定結果

<http://www.pref.nagano.jp/kankyo/kansei/houshanou/houshanou.htm>

(2)水道水の放射能濃度測定について

3月25日	水道水の放射能濃度測定(放射性ヨウ素・セシウム)実施 主な3水系(床尾・芦の田・片丘)を日本食品分析センター名古屋支所へ測定委託	水道事業部
3月25日	松塩水道用水放射能濃度測定(放射性ヨウ素・セシウム)を実施 長野県環境保全研究所へ測定委託 測定結果:放射性ヨウ素・セシウムとも不検出	松塩水道用水管理事務所
4月5日	3/25分水道水の測定結果:放射線ヨウ素・セシウムとも不検出	水道事業部

(3)農作物等の放射性物質の検査について

4月13日	塩尻市で、露地栽培のサニーレタスを検査	長野県
4月14日	塩尻市のサニーレタスの検査結果:放射線ヨウ素・セシウムとも不検出	長野県

9 その他

今後も県等からの要請に柔軟に対応できるよう、準備を進めます。